

令和 8 年 1 月 2 9 日

電子入札に関する注意事項及び契約特定条件

工 事 名 【ゼロ債務】神川町総合福祉センター受変電設備改修工事
工事場所 神川町大字関口地内

1. 入札手続等の方法

この業務は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う対象業務です。その他、電子入札に係る運用については、この公告に定める以外は「神川町公共工事等電子入札運用基準」によります。入札希望者は、神川町契約規則及び神川町建設工事請負等指名競争入札参加者心得に従い、神川町建設工事請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知のうえ、入札してください。

2. 入札執行に関する事項

- (1) 入札日時 令和8年2月19日 (木) 午前 9時00分
令和8年2月20日 (金) 午後 5時00分
- (2) 開札日時 令和8年2月24日 (火) 午後 2時00分
- (3) 入札保証金 なし
- (4) 仕様書を示す方法等 電子入札システムに掲載する。
- (5) 質問の受付及び回答
質問がある場合は、令和8年2月9日(月)午後1時まで、質問書を電子入札システムより提出すること。
質問に関する回答は、原則、入札書受付開始日の前日までに電子入札システム上に掲示する。
- (6) 注意事項
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札書の提出の際に内訳書も提出すること。

3. 契約の特定条件

- | | |
|------------|---|
| (1) 契約保証金 | 契約金の100分の10以上（神川町契約規則第28条による。） |
| (2) 前 払 金 | 契約額が500万円以上の場合はする（その額は、契約金額の10分の4とする。その他「神川町公共工事前払金要綱」による。）。 |
| (3) 中間前払金 | 契約額が500万円以上の場合はする（その額は、契約金額の10分の2以内とする。その他「神川町公共工事前払金要綱」による。） |
| (4) 部 分 払 | なし |
| (5) 工事期間は、 | 契約締結の日から令和9年3月31日までとする。 |

4. その他

- (1) 入札を希望しない場合は、参加しないことができる。
- (2) 過去１年間に贈賄などの不正行為により逮捕等され又は工事事務等を起こした場合は入札の２日前までに申し出ること。
- (3) 下請、労働及び資材購入等については、可能な限り神川町内の１社以上の業者に発注されたい。